地方独立行政法人那覇市立病院

第3期中期目標期間の業務実績に関する評価

第3期(平成28年4月1日~令和2年3月31日)

令和3年1月

那 覇 市 長

1. 市長評価結果(地方独立行政法人法第28条第1項第3号関係)

全体として、第3期中期計画の着実な実施により、同中期目標は順調に達成されたと評価する。

中期計画第1から第3の各事項については次のとおり

第1 市民に提供するサービスその他 の業務の質の向上に関する事項		事業年度評価結果					
		H28	Н29	Н3О	R 1		
		A	A	A	A		
評価理由	としては、高いオ と評価する。また 連携推進・強化や	x準での実績から専門医の確 こ、がん医療体制の強化とし	展医療体制及び小児・周産期 経保及び医療チーム全体の技 には、地域がん診療連携拠 いても順調に実施されており っ。	術向上により高度医療の充 点病院としての機能充実を	実が十分に図られている 図り、地域医療機関との		

第2 業務運営の改善及び効率化に関 する事項		事業年度評価結果					
		H28 H29 H30		R 1			
		C A A		A	A		
評価理	一						

		事業年度評価結果					
第3 財務内容の改善に関する事項		オス東頂 H28 H29 H3(Н3О	R 1		
		С	A	S	A		
評価理由	改善計画が実り、		け応を行い、経営機能の強化 100%超を継続し、黒字決算				

2. 中期目標の期間における業務の実績評価に対する評価委員会意見(令和2年12月25日付評価委員会答申書より)

全体として、中期目標・中期計画を順調に達成している。

中期計画第1から第3の各事項に対する意見は次のとおり。

第1 市民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

那覇市立病院は、地方独立行政法人が持つ公的使命を果たすべく、救急医療体制の充実・強化、小児・周産期医療の充実、災害医療への取組において、高い実績を上げている。特に、救急搬送の受入率は、毎年度継続して90%以上を維持し地域医療に貢献、また、小児・周産期医療において、小児科専門医が常駐する体制を維持していることは住民に安心感を与えている。

診療機能の充実として、脳神経外科医の増員は、手術件数等の増加と医師の負担軽減、その両方に良い影響をもたらし、市民に提供するサービスその 他の業務の質の向上に貢献している。また、がん患者を支える連携体制を維持し、地域医療機関との連携の推進・強化において、紹介率及び逆紹介率が、 第3期中期目標期間中、一貫して伸びたことを評価する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

業務運営の改善及び効率化について、後発医薬品の採用促進において目標を上回る実績を達成するなど、予算執行の弾力化と費用節減に努め、資金増加額が計画の約2倍となっている。日々の努力の積み重ねがもたらした結果として評価する。

第3 財務内容の改善に関する事項

経営面においては、経営機能の強化のために、入院収益の増加に向けた機能評価係数への対応、診療報酬請求の全国平均より遥かに低い査定率の維持など継続的な収支改善への取組の結果、3期連続の黒字は大いに評価できる。特に、診療報酬改定や患者動向などの情報を迅速に収集・分析し、必要に応じた対応策の立案、的確な対応を行い、経常収支比率及び医業収支比率は、引き続き高い数値を出していることを高く評価する。

3. 各事業年度評価結果及び実績

第1 市民に提供するサービスその他の業	終の質の向上に関する目標を達成するため		事業年	度評価結果		
とるべき措置		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30	年度 令	和元年度
中期目標	中期計画	A	A	A		A
第2 市民に提供するサービスその他の 業務の質の向上に関する事項	第1 市民に提供するサービスその他の 業務の質の向上に関する目標を達成 するためとるべき措置	[実績]				
1 市立病院としての役割の発揮	1 診療機能の充実					
(1) 救急医療体制の充実・強化 地域医療に貢献するため、365 日 24 時間救急医療体制の維持・充実を 図ること。また、救急搬送の受け入 れをスムーズに行えるよう消防や関 係機関と連携を強化すること。	(1) 救急医療体制の充実・強化 ①救急医療の充実・強化 ア 地域の医療機関等と連携して、365 日 24 時間救急医療体制の維持・充実を図る。 イ 消防や関係機関との連携を密にして「たらい回しのない救急医療」に貢献する。	保し、入院を要する患者を速やかに入院させる体制を整備した。 【H28~】 ・救急隊への病院選定の基準策定、周知や選定に関する個々の事例検				を整備した。 固々の事例検 つれている。
		区分	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度
		急病センター 受診患者数	43,020 人	42,640 人	38, 333 人	38, 597 人
		うち入院患者数	4,338 人	4,989 人	5,171人	4,719 人
		うち救急車受入	数 4,650 人	4,954 人	4,573 人	4,773 人
		救急車の受入率	95. 1%	94. 7%	93.6%	93. 2%
(2) 小児・周産期医療の充実 地域医療機関との連携に基づき小 児・周産期医療を担うとともに、安 心して子どもを生み、かつ、育てら れるよう医療の提供を確保するこ と。	(2) 同左	科の応援をう	藤の充実 医師を主体とし け、365 日 24 時 よることで、小り	間体制で救急	患者を受けん	入れた。小児

(3) 災害医療及び感染症医療その他の 緊急時における医療支援・協力 災害時における病院機能を維持 し、緊急時に対応し得る医療のリー ダーとして迅速かつ適切な初動対応 に備えるための体制づくりや訓練を 行うこと。

災害時やその他の緊急時において 医療拠点としての役割を担うととも に、那覇市の地域防災計画、新型イ ンフルエンザ等の健康危機管理対策 に適切に対応すること。

また、那覇市保健所と連携し、感染症対策などに協力すること。

さらに、他の自治体等において大 規模災害が発生した場合は、災害派 遺医療チームを派遣するなど、医療 救護活動の支援に努めること。

- 2 診療機能の充実
 - (1)高度医療の充実
 - ①高度医療の充実

地域の中核的急性期病院として、優秀な医療スタッフの確保に 努め、高度医療の充実を図ること。

②医療機器等の計画的な更新・整備 市立病院に求められる医療を提 供出来るよう、必要な医療機器等 を計画的に更新・整備をすること。 (3) 災害医療及び感染症医療その他の緊急 時における医療支援・協力

災害時には、医療拠点としての役割を担 うとともに、那覇市の地域防災計画や新型 インフルエンザ等の康危機管理対策に適 切に対応する。

また、那覇市保健所と連携し、感染症対策などに協力する。そのために普段から災害派遣医療チーム(DMAT)を組織し、訓練、研修会等へ積極的に参加する。

さらに他の自治体等において大規模災害が発生した場合は、災害派遣医療チームを派遣するなど、医療救援活動の支援に努める。

- 2 診療機能の充実
- (1)高度医療の充実
 - ①高度医療の充実

地域の中核的急性期病院として、 優秀な医療スタッフの確保に努め るとともに、がん治療やその他の高 度医療を充実するため、医師等の増 員とスキルアップを図る。

②医療機器等の計画的な更新・整備 中期計画の期間における資金計 画を策定し、計画的に次の医療機器 等の更新・整備を進める。

ア CT

イ MRI

ウ 放射線治療装置

- ●災害医療及び感染症医療その他の緊急時における医療支援・協力
 - ・DMAT を組織し、訓練、研修会等へ積極的に参加した。【H28~】
 - ・平成28年熊本地震発生に伴い、被災地へDMATを派遣した。【H28】
 - ・新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、その業務に関し、 新型インフルエンザ等対策に関する指定地方公共機関としての業 務計画を平成28年12月に作成した。【H28】
 - ・大規模地震災害等が発生した際に、医療提供機能を維持できるよう、 事業継続計画(以下、BCPという。)導入に取り組み、BCPを平成31 年3月に策定した。【H30】
 - ・令和2年2月に起きた、ダイヤモンドプリンセス号での新型コロナウイルス感染症の集団感染において、当院の救急医師1名の派遣を行った。【R01】

- ●高度医療の充実
 - ・脳神経外科医を増員し脳血管造影、血管内治療等の高度医療の充実を図った。【H29~】
 - ・高度医療の充実を図るため、医師看護師の確保を継続した。【H28~】
 - ・腹腔鏡下手術および内視鏡手術について専門医育成。腹腔鏡下・胸腔鏡下手術の充実につながった。【H28~】
- ●医療機器等の計画的な更新・整備
 - ・CT 検査装置を更新した。【H29】
 - ・集中分娩監視管理システムを更新した。【H29】
 - ・物流管理システム更新を実施した。【H29】
 - ・MRI 検査装置を更新した。【H30】
 - ・カルテスキャン文書管理システムを更新した。【R01】
 - ・眼科画像ファイリングシステムを更新した。【RO1】

(2)がん医療体制の強化

地域がん診療連携拠点病院とし て、がん医療の水準向上に努め、患 者や家族からの相談支援の充実を図 るとともに、地域住民にがんに関す る情報を提供し、その普及・啓発に 努め、がん診療体制の強化を図るこ ے ح

(3) 地域連携の推進・強化

地域医療支援病院として地域で完 結する切れ目のない医療を提供する ため、地域の医療機関との更なる連 携を推進・強化すること。

(2)がん医療体制の強化

- ①地域がん診療連携拠点病院として の機能の充実
 - ア 沖縄県がん診療連携拠点病院 との連携を強化し、がん診療連 携パスの利用を促進する。
 - イ がん医療の水準向上のため、が ん診療に従事する医師等に対 する研修会を開催する。
 - ウ 全国がん登録を推進する。
 - エ 他の医療機関と連携し、緩和ケ アの充実を図る。
- ②がんに関する情報の市民への普 | ●がんに関する情報の普及·啓発 及• 啓発

地域住民に対し、がんフォーラム 等の講演会を継続して開催する。

(3) 地域連携の連携推進・強化

地域医療支援病院として地域で完 結する切れ目のない医療を提供する ため、次のように地域の医療機関との 連携を強化する。

- ①地域医療支援病院運営委員会を定 期的に開催する。
- ②地域連携交流会と登録医総会を年1 回開催する。

- ●がん診療連携パスの利用促進
 - ・5 大がん地域連携パスの適用件数は、平成28年度~令和元年度で 計 159 件であった。
- ●がん診療従事者に対する研修会の開催。
 - ・平成28年度~令和元年度で計38件開催した。
- ●全国がん登録の推進
 - ・平成28年が930件、平成29年が923件、平成30年が984件、会 和元年度が952件であった。
- ●がん患者の就労支援等
 - ・平成29年10月に沖縄県産業保健総合支援センターと協定を締結し、 「両立支援出張相談窓口」を開設。社会保険労務士による就労支援 相談を定期的(毎月第3水曜日)に開催している。
- - ・地域住民に対し、がんフォーラム、講演会、乳がん塾等を継続的に 開催した。【H28~】

- ●平成28年度から今和元年度まで地域医療支援病院運営委員会を定例 会として年2回開催した。
- ●平成28年度~平成30年度まで地域連携交流会を年に1回開催した。 平成28年度~平成30年度まで登録医総会を年に1回開催した。 令和元年度は新型コロナウイルス感染症により、いずれも開催中止と した。

③地域医療	支援病院	ととして	地域完結
型医療を	目指し、	地域で	の役割分
扣 機能	分化をよ	り一層推	単准する

●紹介率等

区 分	28 年度 29 年度		30 年度	R 元年度
紹介率	75. 2%	75.4%	73.6%	77.0%
逆紹介率	70.1%	80.9%	83.4%	84.6%
開放病床利用率	155.3%	142.0%	139. 4%	140.0%

④地域連携パスの利用を促進する。

●地域連携パスの利用促進

地域連携パスの利用実績

1 1 7 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
実績	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度
大腿骨頚部骨折パス	104 件	128 件	219 件	127 件
脳卒中パス	262 件	260 件	266 件	410 件

(4) 市の施策との連携等

①保健・福祉行政との連携

市民の健康増進を図るため、市 や関係機関と連携・協力して特定 健診等の各種健康診断を実施し、 疾病予防対策等に協力すること。

(4) 市の医療施策との連携等

①保健・福祉行政との連携

市民の健康増進を図るため、市等の関係機関と連携・協力して特定健 診等の各種健診を実施する。

また、近年増加の一途を辿っている慢性腎臓病(CKD)の早期発見、血液人工透析への移行を防止する対策として、患者・市民・社会・医療従事者への情報提供を積極的に行う。

●健診センターでの人間ドック等の実績

項目	28 年度	29 年度	30 年度	R 元年度
特定健診件数	2,761件	2,575件	2,786 件	2,568件
特定保健指導件数	372 件	402 件	502 件	492 件
がん検診件数	770 件	681 件	686 件	424 件
人間ドック件数	4,396件	4,693件	4,807件	4,708件
健康診断件数	3,202件	3,343件	3,729件	3,722件

- 特定保健指導を継続した。
- ・センターにおいて、当院の医師、認定看護師、理学療法士、管理栄養士等を講師とし健診受診者向けミニ講座を開催した。
- ・保健所へ感染症発生報告を定期的に行った。
- ・慢性腎臓病に対する情報提供について、CKD 講演会へ当院医師を 講師として派遣した。
- ・CKDに対するフォローアップ、教育入院を推進した。

②在宅医療への支援及び在宅医療との連携強化

本市において構築を予定している地域包括ケアシステムに、市立 病院の機能に応じて協力すること

③市民への情報の提供・発信

市民に対してホームページやマスコミ等を活用した医療情報の提供など、保健医療情報の発信及び普及啓発を推進するとともに、病院の診療機能・運営状況の発信の充実に努めること。

②在宅医療への支援及び在宅医療との連携強化

那覇市が構築予定の地域包括ケアシステムに、市立病院の機能に応じて協力する。

在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、介護施設、ケアマネジャー、社会福祉士等を支援し、連携を強化する。入院患者がスムーズに在宅医療へ移行できるよう退院支援の強化、適切な情報提供、急変時の受入体制の強化等を行い那覇市の地域包括ケアシステムに協力する。

③市民への情報の提供・発信

- ア 市民に対してホームページや マスコミ等を活用し、医療情報 を提供する。
- イ 医療講演会を開催する。

- ②在宅医療への支援及び在宅医療と ●在宅医療への支援及び在宅医療との連携強化
 - ・退院調整実施件数増加に向け、年度目標を掲げ取り組んだ。
 - ・地域包括ケアシステムに関連し、第7次なは高齢者プラン策定に参画した。【H29】

- ●ホームページ等を活用した医療情報提供
 - ・広報誌の発行は年4回。
 - ・病院ホームページにて、診療データの公表や、地域住民のための講演会や研修会等の案内、その他お知らせなど掲載。

●医療講演会の開催

- ・地域住民への情報提供の一環として、講師に認定看護師、医師を配し、公開講座(出前講座)を開催した。【H28~】
- ●出前講座の強化
 - ・那覇市地域包括支援センターの各地区代表者が集う会議へ直接参加 し、那覇市立病院で実施予定の出前講座リストを持参し、各自治体 で依頼が必要な際は講師の予定を組み、地域へ出向くことを実施し た。

平成30年度と比較し約5倍の講座数を記録し、目標数も大幅に達成した。【R01】

(5)専門性及び医療技術の向上 医療スタッフの研修等を充実し、	(5)専門性及び医療技術の向上 ①琉球大学と連携して、初期臨床研修		連携した教育研 医、後期研修医	所修の充実 医へ派遣研修を3	実施した。【H28	3∼]
専門性及び医療技術の向上を図るこ	医及び後期研修医の教育研修の充 実に努め、また、初期臨床研修医、	派遣研修先	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
と。	後期研修医に対し、県内外の先進的 な医療機関への派遣研修を実施す	県 内	初期 10名 後期 2名	初期 9名 後期 2名	初期 5名 後期 2名	初期 0名 後期 0名
	る。	県 外	初期 3名 後期 0名	初期 4名 後期 0名	初期 3名 後期 0名	初期 5名 後期 7名
		• 琉球大学	医学部の臨床第	ミ習生 69 名を 受	をけ入れた。【H2	28~H30】
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		臨床実習生 受入人数	21 名	20 名	28 名	一名
	②学会参加、学会発表を推進する。	平成 28 年度		隻 29 年度(159 名 参加 計 603 名		度(139 名)、令
	③看護職の専門性の向上のため、認定 看護師及び専門看護師等の資格取 得を支援する。	平成 28 年月 平成 29 年月 平成 30 年月	資格取得および (資格取得) (資格取得) (資格取得) (資格取得) (資格取得)	1種 計2名 5種 計6名 3種 計3名	教育課程修了 2	2名
	④その他のメディカルスタッフについても、各部門で専門性に応じた研修等を実施し、認定及び専門の資格取得を支援する。	平成 28 年月 平成 29 年月 平成 30 年月	ルへの資格取得 (資格取得) (資格取得) (資格取得) (資格取得)	6種 計7名 3種 計4名	推進 (研修)146 租 (研修)200 租 (研修)112 租 (研修) 86 租	i 1,095名 i 295名

- (6)安心・安全で質の高い医療の提供
 - ①医療安全対策の徹底

安心・安全で良質な医療を提供 するため、院内の感染症対策及び 医療事故防止対策を徹底し、医療 安全の確保を図ること。

②患者中心の医療の実践

患者が自ら受ける医療の内容に 納得し、自分に合った治療法を選 択できるようにすること。

- ③科学的な根拠に基づく医療の推進 質の高い医療を提供するため、 科学的な根拠に基づく医療 (EBM) を推進すること。
- ④医療の標準化と最適な医療の提供 効果的な医療を提供できるよ う、クリニカルパス(疾患別に退院 までの治療内容を標準化した計画 表のこと。) の活用を図ること。
- ⑤法令・行動規範の順守(コンプラ イアンス)

市民から信頼される病院となる ため、医療法や個人情報保護、情 報公開などの法令等を遵守するこ と。

- (6)安心・安全で質の高い医療の提供
 - ①医療安全対策の徹底

安心・安全で良質な医療を提供す るため、院内感染症対策及び医療事 故防止対策を徹底する。

②患者中心の医療の実践

患者の信頼と納得に基づいた医 療を実践する。セカンドオピニオン 体制の維持

③「科学的根拠に基づく医療(EBM)」 及び「医療の標準化と最適な医療」 の提供

科学的根拠に基づく医療(EBM)と 最適な医療を同時に提供できるよ う、診療ガイドライン等を参考にし たクリニカルパス (疾患別に退院ま での治療内容を標準化した計画表) を作成し、活用を図る。

④法令・行動規範の順守(コンプライ | ●コンプライアンスの順守 アンス)

医療法や個人情報保護、情報公開 などの法令等を順守するため、研修 会を実施する。

- ●医療安全対策の徹底
 - ・感染防止対策委員会の開催については毎月実施しており、下部組織 である ICT・リンクナース合同会議も同様に実施している。過去3年 間、手指衛生の遵守率向上に取り組み、遵守率は40%へと若干上昇 したが、3年目の昨年の遵守率は大きな上昇がなく、継続した手指 衛生順守に向けた対策の継続が必要と考える。他施設との連携で は、感染防止対策加算の連携施設を3施設へ増やし、合同カンファ レンスも施設基準の4回/年をクリアして、相互の感染対策の向上 につながった。【H28~】
 - ・医療安全対策委員会は毎月開催し、当院でのインシデント・アクシ デントの内容などを精査した。【H28~】
- ●セカンドオピニオン体制の維持
 - ・ホームページや電話等でセカンドオピニオンについて情報を提供 し、希望者には窓口で相談、紹介を行った。
- ●EBM の推進
 - 診療ガイドライン等を参考にクリニカルパスを作成した。

年度別クリニカルパス運用実績

区	分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
クリニカルハ [©] 適用患 ⁵		3,874 人	3,658 人	4,409 人	5, 253 人
クリニカルハ 種類数		143 (累計)	148 (累計)	212 (累計)	217 (累計)

- - ・全職員を対象に医療法や個人情報保護をテーマに外部講師を招き院 内研修会を実施した。

3 患者サービスの向上

(1)診療待ち時間の改善等 患者サービス向上の観点から、待ち時間対策などに取り組むこと。

(2) 患者・来院者のアメニティの向上 患者や来院者に、より快適な環境 を提供するため、施設の改修・補修 を実施するとともに、プライバシー の確保に配慮した院内環境の整備に 努めること。

⑤病院機能評価の更新

平成 30 年度に病院機能評価の更新を受審し、医療機能の一層の充実・向上を目指す。

- 3 患者サービスの向上
 - (1)診療待ち時間の改善等

地域医療機関との役割分担など地域連携を推進し、待ち時間短縮に努める。

- (2) 患者・来院者のアメニティの向上
- ①患者・来院者に、より快適な環境を 提供するため、施設の改修・補修等 を実施する。
- ②患者・家族等に憩いの場を提供する ため、院内緑化を推進する。

●病院機能評価の更新

・平成30年度に病院機能評価を受審し、更新の認定を受けた。機能種別版評価項目3rdG: Ver. 2.0において、当院が県内初一般病院2の区分に認定された。【H30】

●診療待ち時間の改善

- ・外来診療体制の変更を行い、午後の診察と一部外来での受付を予約 再診と紹介状持参の患者のみとした。また「かかり付け医の推進」 や診療報酬改定に伴う「初診時・再診時選定療養費の引き上げ」な どの措置を行い、地域連携室を中心に、地域医療における機能分担 の推進とともに外来待ち時間の短縮に努めた。【H28~】
- ・麻酔科医師の協力による早期手術の円滑化、手術室での患者入替え 時間短縮が可能となった。【H28~】
- ・CT 検査、MRI 検査、血管造影検査・治療は装置各 2 台を保有。 通常検査業務の時間短縮に努めるとともに緊急時検査にも対応可能した。【H28~】

●患者・来院者のアメニティの向上 主な取り組み

平成 28 年度

- ①1 階トイレを和式から洋式へ改修した。
- ②特別室の浴室・トイレをバリアフリーに改修した。

平成 29 年度

- ①外壁回りの点検及び修繕を行った。
- ②北館エレベーターの改修工事を行った。
- ③個別での温度管理ができない空調設備をビルマルチタイプ(個別調整が可能なタイプ)の空調へ取り替えを行った。

平成30年度

- ①入退院支援センターを整備
- ②空調機更新工事を行った。

令和元年度

- ①外来処置室の空調整備工事を行った。
- ②ボイラー設備の更新工事を行った。

●院内緑化の推進。

・屋上庭園や外来駐車場に、季節に応じた草花の植替えを実施。園芸 ボランティアによる毎日の水遣りを行い、緑化推進を継続した。 ③患者のプライバシー確保に配慮し た院内環境整備に努める。

●プライバシーに配慮した院内環境整備 主な取り組み

平成 30 年度

プライバシー確保の為、4階西病棟の個室出入口からベッド間へカ ーテンを設置した。

令和元年度

牛理検査エコー室にプライバシー保護用のアコーディオンカーテ ンを設置した。

- ④患者・家族等の健康に配慮し、敷地 ●敷地内禁煙の継続 内禁煙を継続する。
 - - ・環境整備委員会を中心に敷地内禁煙を継続して行い、警備員による 敷地内喫煙の見回りも引き続き実施した。

(3)受診者の利便性向上

受診者の利便性の向上に取り組む こと。

(3)受診者の利便性の向上

引き続き受診者の利便性の向上に 取り組む。

- ●受診者の利便性の向上
 - ・通訳クラウドサービスを急病センターと総合案内で使用中であった。 が、外来診察室や病室での利用要望が多く、平成29年12月から Wi-Fi が全病棟、全外来で使えるよう整備した。タブレットも2台 増設して4 台体制となった。【H29~】
 - ・入院のしおりや診断書、問診票、説明資料等の翻訳、院内表示物の 多言語表示、入院中の外国人患者の情報共有等の活動強化を図っ た。【R01】

(4) ボランティアとの協働によるサー ビス向上

ボランティア活動がしやすい環境 をつくり、ボランティアとの協働を 推進すること。

(4) ボランティアとの協働によるサービ ス向上

ボランティアが活動しやすい環境 をつくり、ボランティアとの協働を推 進する。

また、意見交換を積極的に行い、ボ ランティア活動の拡大に努める。

●ボランティアとの協働

・音楽ボランティア、園芸ボランティア、看護部ボランティア(施設 美化、絵本読み聞かせ、衛生材料製作の受入れ)、七夕やクリスマ スの時期に合わせた院内コンサートを行った。

(5)職員の接遇向上

患者や来院者に選ばれる病院、患 者や来院者が満足する病院であり続 けるため、職員の接遇向上に努める こと。

(5)職員の接遇向上

患者や来院者に選ばれる病院、患者 や来院者が満足する病院であり続け るため、全職員が参加する接遇研修等 により、職員の接遇向上に努める。

●職員の接遇向上

- ・新入職員オリエンテーションにおいて接遇研修を実施。看護部内で は経験年数に応じた接遇研修を実施した。【H28~】
- ・全職員対象を対象に外部講師を招き研修を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 中期目標 中期計画 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務スタッフの専門性の向上事務部門においては、病院経営の専専門的知識や経営感覚に優れた人材 事務部門においては、病院経営の専門的知識等に優れた人材を育成し、組	平成 28 年度 C [実績]	平成 29 年度 A	平成 30 年度 A	令和元年度
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 1 事務スタッフの専門性の向上事務部門においては、病院経営の事務部門においては、病院経営の専用性の向上事務部門においては、病院経営の専用性の有力		A	A	Δ.
る事項る目標を達成するためとるべき措置1 事務スタッフの専門性の向上 事務部門においては、病院経営の 事務部門においては、病院経営の専1 事務スタッフの専門性の向上 事務部門においては、病院経営の専	[実績]			A
を育成し、組織として経営の専門性を高める。またを高めること。 織として経営の専門性を高める。また急激な医療環境の変化に対応できるよう病院改革に強い意識と知識を持ち、経営感覚に富む人材の配置を外部人材の登用含めて計画的に検討する。	令主平 28年 29年 29年 29年 28年 29年 29年 29年 29年 29年 29年 29年 29年 29年 29	74回、平成 29 年度 4回 平成 29 年度 4回 平成 29 年度 4回 平成 29 年度 4回 平成 29 年度 第 中の 20 から 第 では、	度 94 回、 平成 30 年 、、ナー 営事 で 、、ナー 営事 で 、、ナー 営事 で 、、、ナー 営事 で 、、、ナー 営事 で 、 、、ナー 営事 で 、 、、ナー 営事 で 、 、、ナー 営事 で 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	を度 97 回、 で プープ・受 が プロラ 、

(2) 学会参加、論文発表を推進し、専門 資格取得を支援する。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
病院経営研修等へ の派遣回数(合計)	64 回	69 回	80 回	84 回
事務職員勉強会等	0 回	12 回	4 回	3 回
外部講師による 講演指導等	8 回	8 回	12 回	5 回
オンライン セミナー	2 回	5 回	1回	2 回
専門資格 取得者数(新規)	5人	2 人	2 人	9人

2 予算執行の弾力化と費用節減

法人の会計制度を活用した弾力的 な予算執行を行い←効率的・効果的 な事業運営に努めるとともに、費用 の節減等を図ること。

- 2 予算執行の弾力化と費用節減
 - (1)法人の会計制度を活用した弾力的な 予算執行を行い効率的・効果的な事業 運営に努める。
 - (2) 適正な後発医薬品の採用促進により ●適正な後発医薬品の採用促進 患者の負担軽減と法人の費用節減に 努める。
 - (3)薬品、診療材料等の購入価格の低減 及び適正な在庫管理を行い、費用節減 に努める。

●予算執行の弾力化と費用節減

- ・事務局各部署にて引き続き複数年契約および契約時期を検討、弾力 的かつ効率的な予算執行を図り、契約回数の減少に伴う業務の軽 減、契約時期の分散など業務の平準化を継続した。
- - ・毎年度目標を設定し、後発医薬品の使用率を促進した。また採用医 薬品を見直し後発医薬品への入れ替えを促進、薬品購入額の軽減に 努めた。
 - ・後発医薬品使用率の目標と実績

区分	平成 28 年度 平成 29 年度 (数量) (数量)		平成 30 年度 (数量)	令和元年度 (数量)	
使用率 目標値	70%	70%	85%	85%以上	
使用率 実績値	91.6%	92.0%	93.2%	89. 3%	

・薬品や診療材料について、価格交渉による大幅な削減を図った。ま た保険材料、非保険材料についても業者等との価格交渉、複数メー カー間での価格競合などを行った。在庫管理についても毎月1回各 部署へ在庫データを提供し、費用節減に努めた。

(4)その他費用の適正化に努める。	 ●主な取り組み ・医療の安全・質を確保することを基本に機器の必要度、優先度を精査し購入することとした。予定機器以外(修理不能など)の機器購入に備え価格交渉を徹底的に行った。 ・選別結果を院内ホームページに掲載し、購入予定機器の周知を行った。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置		事業年度評価結果				
男3 財務内谷の以書に関する日標を達成	,するためとるへき措直	平成 28 年度	平成 29	9年度 平	^工 成 30 年度	令和元年度
中期目標	中期計画	С	A	Λ	S	A
1 経営機能の強化 診療報酬の改定や患者の動向を見極め、迅速に情報の収集及び分析をしたうえで、対応策を立案し、的確な対応を行うこと。また、経常収支比率と医業収支比率について数値目標を設定し、経営の効率化を図ること。	1 経営機能の強化①診療報酬の改定や患者の動向などの情報を迅速に収集・分析し、必要に応じて対応策を立案、的確な対応を行う。②経常収支比率と医業収支比率について数値目標を設定する。	[実績] 入院診療単価と外来診療単価は診療報酬制度に適切に対応した結果、目標値を上回ることが出来た。				
			平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
		入院診療 単価	57, 388 円	59, 446 円	61, 266 円	62, 862 円
		外来診療 単価	16,646 円	18, 146 円	18,779 円	19, 919 円
		経営収支比率・医業収支比率[目標値]				
		指標名	平成 28 年度	要 平成 29 年	度 平成 30 年度	令和元年度
		経常収支比率(%)	98. 4	% 100.	1% 100.19	% 100.1%
		医業収支比率(%)	95. 7	% 96.	9% 96.89	% 99.3%
		経営収支比率・医業収支比率[実績]				
		指標名	平成 28 年度	要 平成 29 年	度 平成 30 年度	令和元年度
		経常収支比率(%)	100.1%	6 101. 5	104. 4%	103. 7%
		医業収支比率(%)	98.9%	6 100. 3	103.3%	102.8%
2 収益的収支の向上	2 収益的収支の向上	病床稼働率[集	績]			
病床利用率の向上や適正な診療収 入の確保に努め、収益確保を図ること。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	指標名	平成 28 年度	平成 29 年	度 平成 30 年度	令和元年度
		病床稼動率	89.9%	89. 1	% 94.2%	93. 7%
			末稼働率は上着		あった。病床の4 床確保について、	

(2) DPC/PDPS の機能評価係数の内容を検 討し係数を高めるための対策を行う。	からスムーズに入院病棟へ患者を受け入れる体制を維持できた。 ・入退院支援センターを整備し、病床稼働率向上に取り組んだ。【H30~】 [実績] ・重症度の高い患者と幅広い症例の受入、精緻で適切な DPC コーディン グや効率的な入院医療が評価されたことにより機能評価係数 II につい ては、平成 28 年度 0.0673、平成 29 年度 0.0689、平成 30 年度 0.1041、 令和元年度は基準が下がったこともあり、0.0986 (10 月時点) となった。
(3) 診療報酬の請求漏れや減点を防止するとともに、未収金の未然防止対策と早期回収に努める。	 ●診療報酬の請求漏れや減点防止 ・診療情報管理士による DPC に係る情報関連のチェックと関連職員への教育。 ・査定減の内容分析とその対応のため、内容分析保険診療委員会を毎月開催 ・診療状酬明細書の2重または3重チェックのための職員配置 ・コーディング委員会の開催 ・入院業務を職員に変更 ・医師および看護師への診療報酬に関する勉強会の実施 ●未収金の未然防止対策と早期回収 ・未収金台帳の作成・管理、電話督促、督促状の発送、訪問徴収、支払相談等の実施。入院予定患者の保険証、前回未収の有無の確認。 ・各種公費、高額貸付制度、出産育児一時金受取代理制度の利用促進。 ・メディカルソーシャルワーカーの介入 ・クレジットカードや銀聯カード払いへの対応継続